島根原子力発電所 敷地周辺陸域の活断層評価 (抜粋)

平成29年10月12,13日中国電力株式会社



第443回審査会合 資料1 P20 再掲

$\left[\left(1\right) \right]$

中国地域の長期評価(H28年7月)の概要

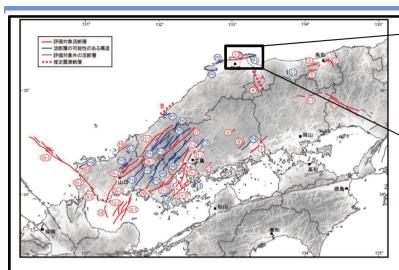


図16 中国地域及びその周辺領域において評価対象とした<u>活断層(赤)、及び評価対象とし</u>なかった構造(青)と活断層(灰)の分布

評価対象活断層の番号は図2に対応する。評価対象外の構造のうち、青線は本評価で検討されたが評価対象外となった構造を表し、番号は付表3-1、3-2に対応する。灰線は評価対象外の活断層のトレース線を表す。Aは2000年鳥取県西部地震の震源断層、Bは1872年浜田地震の震源断層の推定位置。

宍道(鹿島)断層 活断層の特性(〔1))



宍道(鹿島)断層 活断層の可能性のある構造(

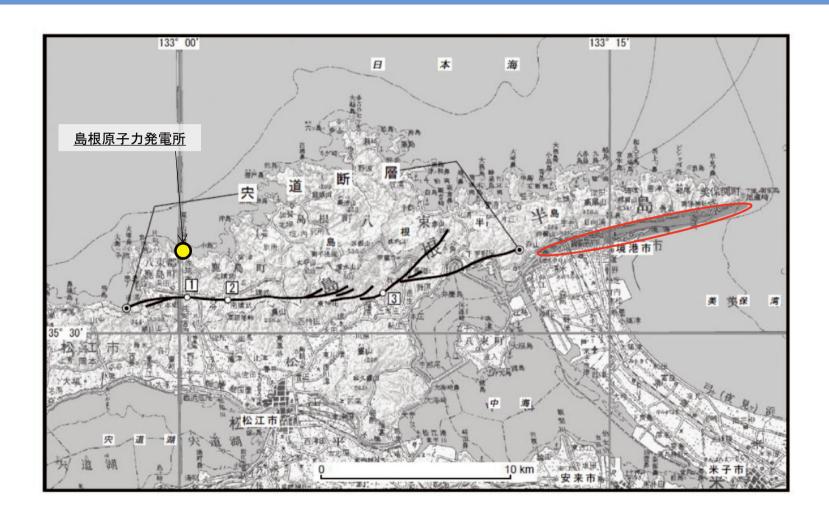


構造の名称(図	内容
16 での番号)	
宍道断層東部	高田ほか(2008)で、一部がリニアメントとして示されている。重力異常による構造不連
(P1)	続はあるが、活断層である確実な証拠はない。島根半島東部の地形的特徴(南側に著しく
	偏った分水界、分水界に良く発達する截頭谷、山地南縁の直線的な急斜面)が、北上がり
	の断層変位により形成された可能性もある。重力異常の構造と地質断層の宍道断層が概ね
	一致すると推定される。

	評価単位区間 〈付録2)	位置•形状						過去の活動			
活断層のくくり (付録2)		断層長	ずれの向きと種類		断層面の傾斜	作品主の語	地震発生層		1回のずれ量	目並行動味物	#17 X #1 BB 175
			断層の走向	断層の型	(向きまたは角度)	断層面の幅	下限の深さD90	平均変位速度	(最大値)	最新活動時期	平均活動間隔
宍道(鹿島)断層	宍道(鹿島)断層	<mark>約21km</mark> もしくはそれ以上	N80° E	右横ずれ	ほぼ鉛直	不明	15−20km程度	0.4-0.6m/千年程度	2m程度 もしくはそれ以上	ケース1: 奈良時代以後、 鎌倉時代以前 ケース2: 約5,900年前以 後、約3,700年前以前	約3, 300-4, 900年

- ・中国地域の長期評価(H28年7月)(1)において、当社が評価する宍道断層の東方延長に、活断層の可能性のある構造(P1)が記載されているが、これは活断層の可能性があるものの、活断層としての証拠が揃っていないことから評価から外したとされている。また、活断層の可能性のある構造(P1)については、重力異常による構造不連続、島根半島東部の地形的特徴等により、東延長の海陸境界付近には、地質構造が連続する可能性があるものの、活断層としての活動性については詳細なデータが不足し判断できていないとされている。
- ・その後,中国地域の予測震度分布 (H28年12月) ⁽²⁾において,宍道(鹿島)断層の断層長さについては,21km(M7.0)に設定されている。

中国地域の長期評価(H28年7月)の概要



● : 断層の端点 重力異常・地質構造から推定された構造不連続

〇トレンチ調査等の調査地点 1:仲田地点 2:南講武地点 3:川部地点 基図は国土地理院発行数値地図 200000「松江」、「大社」

変位地形・リニアメント分布図

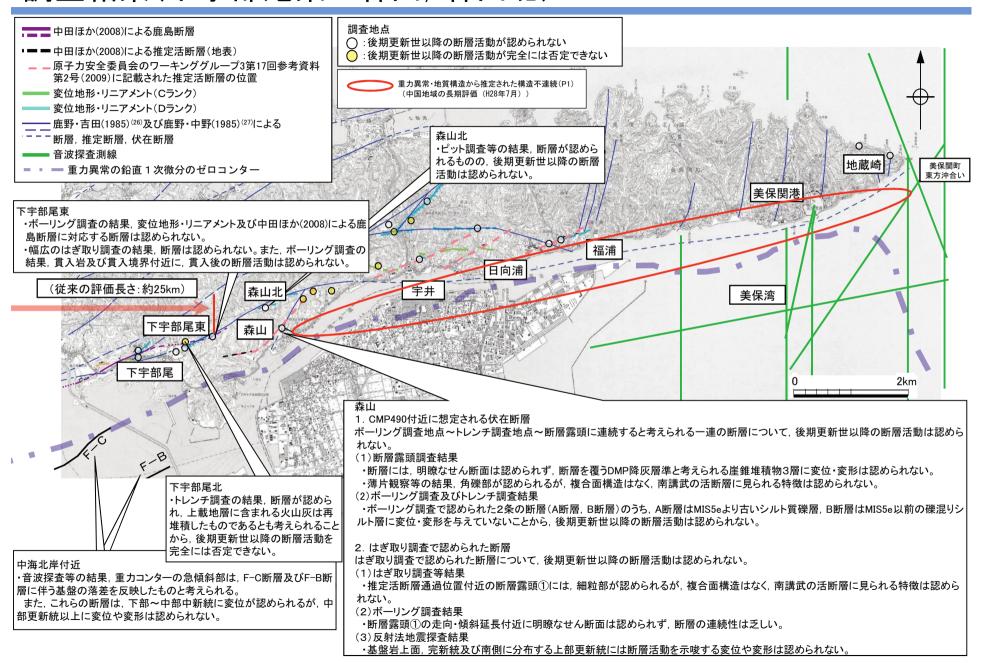
不明瞭な変動地形を見逃さないように、当サイトの地形・地質構造を考慮し、井上ほか(2002)⁽²⁴⁾を参考に設定した判読基準に基づき、空中写真、地形図等を用いて空中写真判読を実施し、<u>震源として考慮する活断層の存在が疑われる尾根・水系の屈曲等の横ずれ変位に起因する地形、崖等の縦ずれ変位に起因する地形を抽出</u>した。さらに、空中写真判読のみでは認定が難しい微地形については、航空レーザー測量により精度の高い地形情報を取得して、詳細な調査を実施した。

変位地形・リニアメント分布図



- ・鹿島町古浦〜福原町の間は尾根・谷の系統的かつ明瞭な右屈曲が認められるが、その西方及び東方では尾根・谷の屈曲や 鞍部等が断続、雁行し、連続性に乏しい。
- ・古浦西方においては,変位地形・リニアメントは認められない。さらに,宍道断層の主要部が尾根・谷の右屈曲を示すのに対して,男島付近では左屈曲が認められる。
- ・東方の長海町〜福浦の間では、一部に尾根・谷の屈曲が認められるものの、変位地形は不明瞭であり、下宇部尾東には直線谷が認められるが、更に東方の森山以東においては、鞍部、高度不連続、一部に尾根・谷の屈曲が断続的にしか認められない。
- ・更に東方の福浦以東においては、変位地形・リニアメントは認められない。

調査結果(下宇部尾東~森山, 森山北)



3. 宍道断層の評価

■ 変位地形・リニアメント(Cランク)

■ 変位地形・リニアメント(Dランク)

- 断層,推定断層,伏在断層

音波探査測線

一 鹿野・吉田(1985)及び鹿野・中野(1985)による

■ ■ 重力異常の鉛直1次微分のゼロコンター

調査結果(森山造成地~福浦)

第491回審查会合 資料2 P124 加筆・修正



美保関町 東方沖合い

地蔵崎

宇井~福浦(高尾山西側) 宇井~福浦(高尾山南側(北)) ・地表地質踏査の結果、変位地形・リニアメント等の通過位置付近では礫岩等が連続 ・鹿野・吉田(1985)によると、 当該付近のリニアメントは組織地形であると判断されている。 分布しており断層は認められない。 ・地表地質踏査(Loc.T-1)の結果、正断層センスを有する断層が認められる。上載地層が存 ・鹿野・吉田(1985)及び鹿野・中野(1985)の断層とほぼ同走向の断層が、道路沿い 在しないため、最新活動時期の確定には至っていないものの、断層面は凹凸が著しい。ま 及びLoc.T-1付近の採石場において認められる。 た、縦ずれ優勢の条線が認められるが、現在の応力場を東西圧縮応力場として推定され 道路沿いの断層は正断層変位を示す。上載地層が存在しないため、最新活動時期 るすべり角の計算結果とは対応しない。 の確定には至っていないものの、断層面は密着しており、破砕は認められない。 ·ピット調査(Loc.T-2, Loc.T-3)の結果、断層は認められない。また、Loc.T-3付近の道路改 ・Loc.T-1付近の採石場における2条の正断層(a断層, b断層)は、いずれも固結・密 良に伴う切り土法面に断層が認められるものの、文献断層に対応する断層ではなく、また 着しており、変位量が大きいa断層は、上部の泥岩に変位や変形は認められないこと CT画像解析結果等より連続性のない小断層と考えられる。 から、これらの断層は後期更新世以降の断層活動は認められないと考えられる。 宇井~福浦(高尾山南側(南)) 美保関港 ・ピット調査(Loc.T-4)の結果、断層は認められない。 ・地表地質踏査の結果、採石場に2条の正断層(a断層, b断層)が認めら れる。上載地層が存在しないため、最新活動時期の確定には至ってい ないものの、これらの断層に対応する変位地形・リニアメントは認められ 福浦 ず、また破砕幅の大きいa断層は固結・密着している。 美保湾 日向浦 (従来の評価長さ:約25km) 森山北 調查地点 ():後期更新世以降の断層活動が認められない 下宇部尾東 森山 :後期更新世以降の断層活動が完全には否定できない 下宇部尾 ・地表地質踏査等の結果、複数の断層※1が認められる。上載地層が存在しないため、最新活動時期の確定には至っていないものの、露頭観察、 室内試験及び断層霧頭の連続性・活動性評価※2の結果、後期更新世以降の断層活動は認められないと考えられる。 ·断層露頭(4)(造成地の南西側の露頭) 断層は直線性に乏しく、研磨片観察及びCT画像解析の結果、断層面は湾曲しており、複合面構造は認められない。 断層露頭(5)(造成地の西側法面の露頭) 断層露頭⑤-1は、破砕部を伴うが、断層面には連続する粘土は認められない。また、断層の上部は破砕を受けておらず、断層面は密着して いる。断層霧頭⑤-2は、破砕幅は最大で70cm程度で一部風化が進んでいるが、固結・密着している。 2km 断層露頭⑥(造成地の東側法面の露頭) 断層露頭⑥-1は、固結・密着している。 断層露頭⑥-2は、以下のとおり。 重力異常・地質構造から推定された構造不連続(P1) c断層:最新活動面と判断される断層面①は、縦ずれ優勢の条線が認められる。なお、断層面②では、横ずれ優勢の条線が認められる。 (中国地域の長期評価(H28年7月)) d断層:縦ずれ優勢の条線(逆断層センス)が認められ、断層面付近では全体的に熱水変質作用を被っており、網目状の白色脈が認められる。 e断層:断層は大きく屈曲する。 中田ほか(2008)による鹿島断層 熱水変質部:小断層を伴う熱水変質部が認められる。小断層には、濁沸石が晶出している。また、熱水変質部(北側、南側)のCT画像解析の 結果、明瞭なせん断面及び複合面構造は認められないことから、熱水に伴う粘土脈と考えられる。 ■ 中田ほか(2008)による推定活断層(地表) ・断層露頭⑦(造成地の南東側の露頭) ___原子力安全委員会のワーキンググループ3第17回参考資料 いずれの断層面も直線性に乏しく、研磨片観察及びCT画像解析の結果、複合面構造は認められない。 第2号(2009)に記載された推定活断層の位置 ※2: 断層露頭の連続性・活動性評価

層活動は認められない。

【重力コンターの急傾斜部を踏まえた森山・森山造成地における地質境界断層の連続性検討】

・森山、森山造成地の地質境界断層(縦ずれセンス(逆断層))について、地質調査結果及び重カコンターの急傾斜部(鉛直一次微分のゼロコンター)の 分布位置を踏まえると、その西方延長は、中海北岸のF-C断層及びF-B断層(逆断層センス)に連続するものと推定されることから、下宇部尾東に繋が らない。また、東方延長は、鹿野・中野(1985)に示される伏在断層の通過位置付近を通過するものと推定される。

・「断層霧頭④、断層霧頭⑤及び断層霧頭⑥」と、「森山ボーリング調査、森山トレンチ調査及び断層霧頭調査により確認された断層」について、

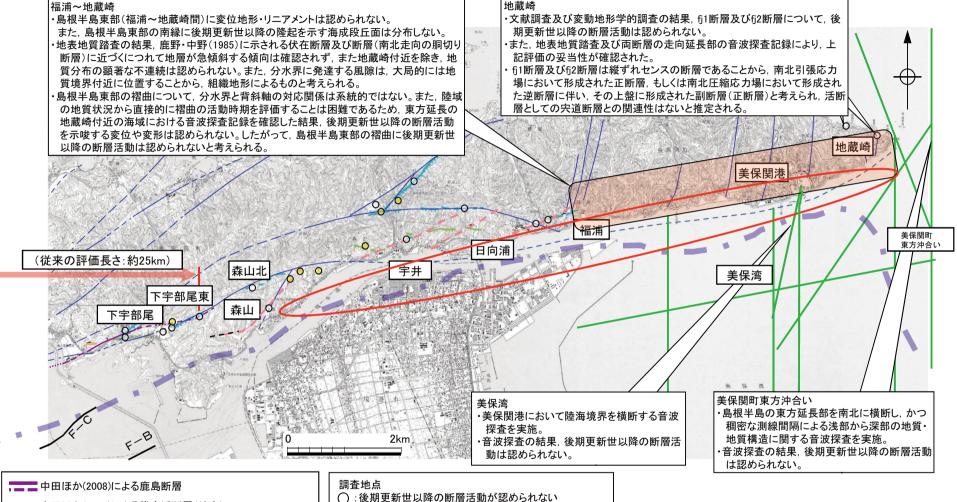
それらの共通的な特徴より、 鹿野・吉田(1985) による断層に対応する一連の断層と考えられる。 森山トレンチ調査等の結果、後期更新世以降の断

3. 宍道断層の評価

調査結果(福浦~地蔵崎,美保湾~美保関町東方沖合い)

第491回審查会合 資料2 P125 加筆・修正





- 中田ほか(2008)による推定活断層(地表)
- ___原子力安全委員会のワーキンググループ3第17回参考資料 第2号(2009)に記載された推定活断層の位置
- 変位地形・リニアメント(Cランク)
- ▼変位地形・リニアメント(Dランク)
- 鹿野・吉田(1985)及び鹿野・中野(1985)による
- 断層,推定断層,伏在断層
- 音波探査測線
- ■ 重力異常の鉛直1次微分のゼロコンター

- - :後期更新世以降の断層活動が完全には否定できない

重力異常・地質構造から推定された構造不連続(P1) (中国地域の長期評価(H28年7月))

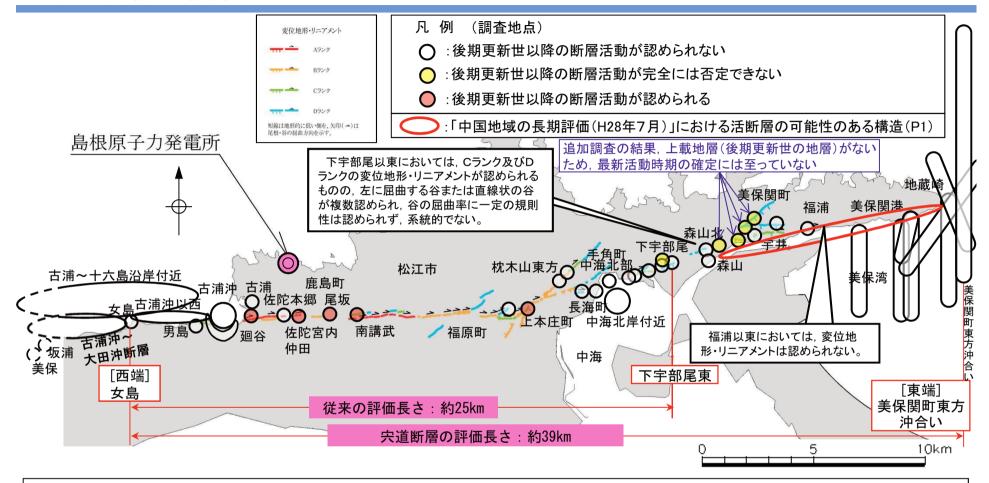
第491回審査会合 資料2 P139 加筆·修正



各地点の調査結果

	下宇部尾付近	下宇部尾東	森山北, 森山	森山(造成地)	宇井~福浦	福浦~地蔵崎	美保関町 東方沖合い
	南講武付近ではAランクの変位地形・ リニアメントが認められるものの、長 海町~下宇部尾の間では、大局的に は東方に向かってBランクからDラン クへ移行し、谷の屈曲量・屈曲率も同 様に、大局的には東方に向かって次 第に小さくなる傾向が認められる。	レフンク及 ひレフンク(小が認められるものの, 左l られず, 系統的ではない。	こ屈曲する谷または直線状の谷が複数認め	変位地形・リニアメントは 認められない。また、島根 半島東部の南縁に後期更 新世以降の隆起を示す海 成段丘面は分布しない。	_
地質調査,音波探査	・トレンチ調査の結果、断層は認められない。 【下宇部尾北トレンチ】 ・トレンチ調査の結果、断層が認められ、上載地層に含まれる火山灰は再堆積したものであるとも考えられるこ	結果、変り等には ・はぎいからは ・はぎいからい。 ・はぎいからい。 ・はぎいからい。 ・はぎいからい。 ・はぎいからい。 ・はぎいからい。 ・はきいからい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらいがらい。 ・はいがらい。 ・はいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらいがらい	るものの、のの、のの、のの、ののの、ののののののののののののののののののののの	複数の断層が認められる。のとれる。の断層が認められる。の断層が認知を表現である。ののでは、一点	・地表地質踏査(Loc.T-1)の結果、断層が認められる。縦ずれ優勢の条線が確認され、東西圧縮応力場として推定されるすべり角の計算結果とは対応しないが、上載地層が存在しないため、最新活動時期の確定には至っていない。・ピット調査(Loc.T-2, Loc.T-3)の結果、断層は認められない。 「高尾山南側(南)】・ピット調査(Loc.T-4)の結果、断層は認められない。・採石場に2条の断層が認められる。これらの断層に対応する変位地形・リニアメントは認められず、破砕幅の大きい断層はないため、最新活動時期の確定には至っていない。 「高尾山西側】・地表地層が査の結果、変位地形・リニアメントはあられず、破砕において断層は認められる。断層面が密着しているが、上載地層が認められる。断層面が密着しており、破砕は認められないが、通路沿いに断層が認められないが、最新活動時期の確定には至っていない。・採石場に2条の断層が認められる。いずれも固結・密着しており、変位量が大きい断層は上部の泥岩に変位や変形は認められないため、後期更新世以降の断層活動は認められないと考えられる。	ついて、別条と背的では、大きないのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないのでは、大きないでは、大きないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	に深査の話と、というでは、というでは、というでは、というでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
重力異常分布	(注)重力異常に関する検討の結果、 された断層に伴う構造的な落差を	重カコンターの急傾斜	部付近において後期	コンターの急傾斜部)が認め 更新世以降の断層活動は認	かられる(注)。 8められない。また,重カコンターの急傾斜部に	は,新第三紀中新世に形成	明瞭な重力異常 (重カコンターの 急傾斜部)は認 められない。

宍道断層の評価

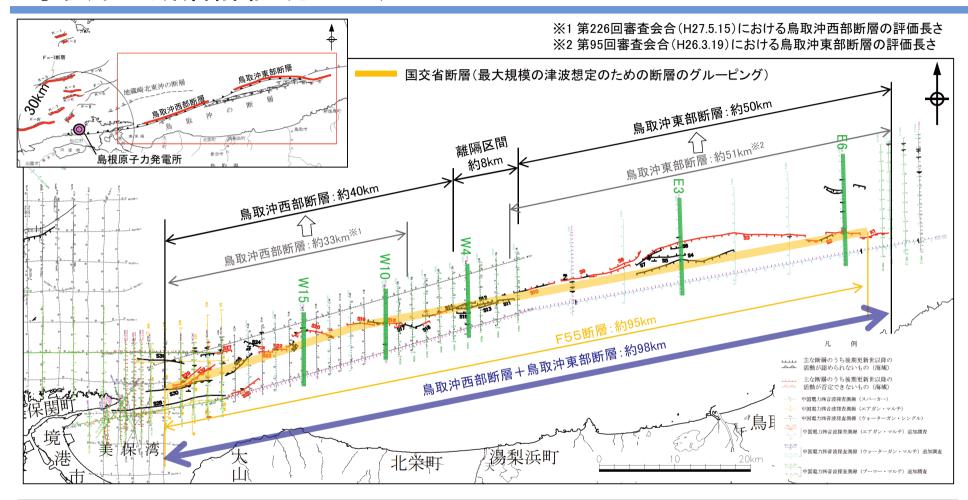


- ・変動地形学的調査(変位地形・リニアメントの有無、谷の屈曲量・屈曲率等の検討)の結果、下宇部尾以東では、南講武付近と比べて、断 層活動性が低下している。
- ・下宇部尾東におけるボーリング調査及びはぎ取り調査、森山におけるトレンチ調査等の結果、後期更新世以降の断層活動は認められないものの、更に東方の森山から地蔵崎における地質調査の結果、陸域において一部断層を除き上載地層がないこと、また、陸海境界において十分な調査が実施できないことから、後期更新世以降の断層活動が完全には否定できない。
- ・美保関町東方沖合いでは、島根半島の東方延長部を南北に横断し、かつ稠密な測線間隔による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波 探査の結果、後期更新世以降の断層活動は認められない。

以上のことから、音波探査により精度や信頼性のより高い調査結果が得られており、かつ、明瞭な重力異常が認められないことを確認している「美保 関町東方沖合い」を東端とし、宍道断層の評価長さを約39kmとする。

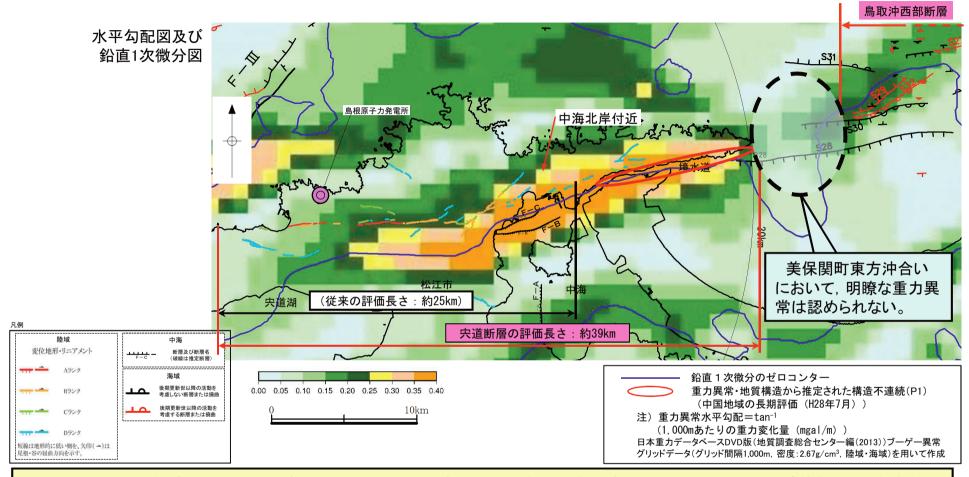
(9)

鳥取沖の断層評価(まとめ)



- ・鳥取沖の断層(鳥取沖西部断層及び鳥取沖東部断層)について,重力異常水平勾配値と後期更新世以降の断層活動性の関係は認められない。
- ・後期更新世以降の断層活動が認められる断層は、高角度の横ずれ断層と考えられる。また、両断層の離隔区間についても、後期更新世以降の活動は認められないものの、高角度の横ずれ断層が確認される。
- ・両断層は、離隔距離等の関係から連動する可能性は極めて低いと考えられるが、国交省報告書や調査精度を踏まえ、連動を考慮することとしている。

重力異常に関する検討結果

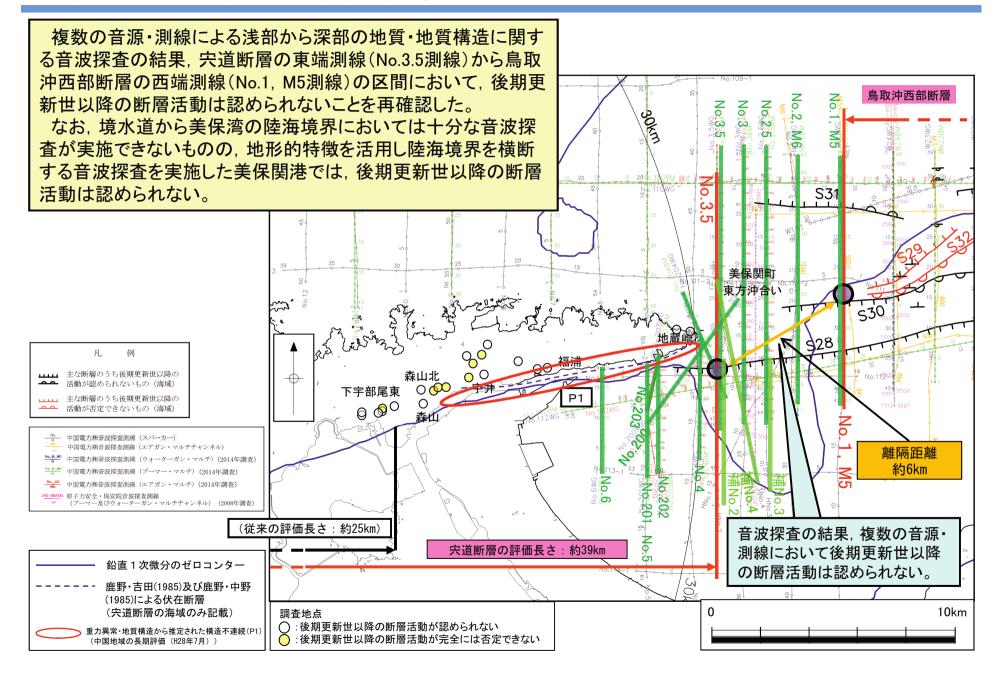


- ・重力コンターの鉛直1次微分のゼロコンターの位置と概ね対応する中海北部のF-B, F-C断層及び美保関町東方沖合いのS28断層について、音波探査結果に基づき、 D_2 層上面変位量分布図(時間断面)を作成した結果、 D_2 層上面変位量は、東方に向かって小さくなる傾向が認められる。
- ・中海北岸付近に認められる重力コンターの急傾斜部は、上記断層に伴う基盤の落差を反映したものと考えられる。
- ・基盤の落差に焦点を当てた重力データ解析を行った結果,解析値は重力変化(日本の重力データベース(地質調査総合センター編, 2013))を概ね表現している。

以上のことから、美保関町東方沖合いにおいて、明瞭な重力異常は認められない。

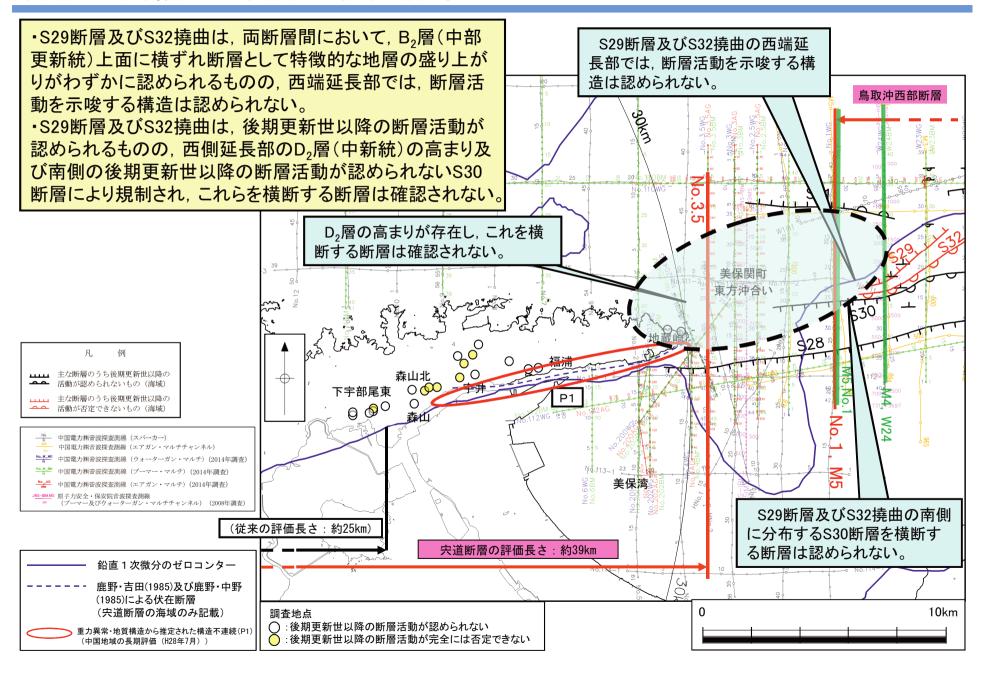
(11)

断層活動性に関する検討結果

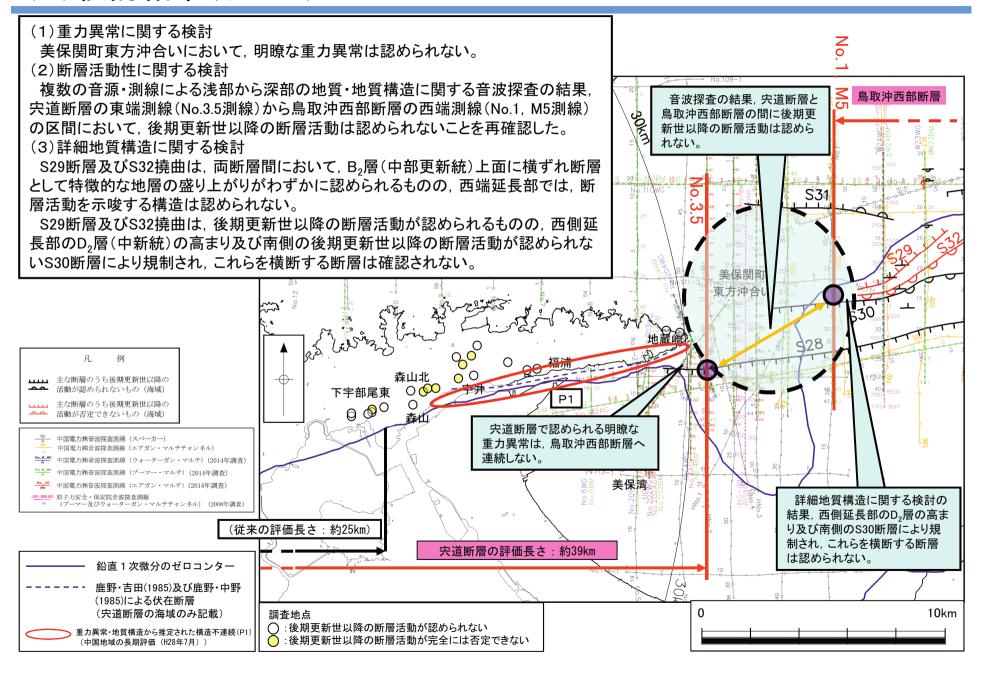


(12)

詳細地質構造に関する検討結果



(4)検討結果(まとめ)



宍道断層と鳥取沖西部断層の連動評価



宍道断層及び鳥取沖西部断層の評価

宍道断層の末端性状及び東端評価

- ・変動地形学的調査(変位地形・リニアメントの有無、谷の屈曲量・屈曲率の検討)の結果、下宇部尾以東では、南講武付近と比べて、断層活動性が低下している。
- ・地質調査の結果,下宇部尾東及び森山では,後期更新世以降の断層活動は認められないものの,更に東方において一部断層を除き上載地層がないこと 等から,後期更新世以降の断層活動が完全には否定できない。
- ・美保関町東方沖合いでは、島根半島の東方延長部を南北に横断し、かつ稠密な測線間隔による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波探査の結果、 後期更新世以降の断層活動は認められない。
- ・以上のことから,音波探査により精度や信頼性のより高い調査結果が得られており,かつ,明瞭な重力異常が認められないことを確認している美保関町東 方沖合いの「No. 3. 5測線」を東端とする。

鳥取沖西部断層の末端性状及び西端評価

- ・音波探査の結果、鳥取沖西部断層の西端付近では、雁行・分岐し、変形量が小さくなる傾向が認められ、横ずれ断層の末端部付近を示唆する性状を示し、 中央部付近と比べて、断層活動性が低下している。
- ・複数の音源・測線による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波探査の結果,後期更新世以降の断層活動は認められないことを確認している「No. 1 測線」を西端とする。

宍道断層と鳥取沖西部断層の間の地質構造

宍道断層で認められる明瞭な重力異常は、鳥取沖西部断層へ連続しない

- ・宍道断層(中海北岸付近)では、明瞭な重力異常が認められるが、その東方の美保関町東方沖合いでは、明瞭な重力異常は認められない。
- ・更に東方の鳥取沖西部断層では、重力異常水平勾配値はわずかに大きい傾向が認められるものの、明瞭な重力異常は認められない。
- ・以上のことから、宍道断層で認められる明瞭な重力異常は、鳥取沖西部断層へ連続しない。

音波探査の結果、宍道断層と鳥取沖西部断層の間に後期更新世以降の断層活動は認められない

・宍道断層と鳥取沖西部断層の間では、複数の音源・測線による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波探査の結果、後期更新世以降の断層活動は 認められない。

詳細地質構造に関する検討の結果、D。層(中新統)の高まり及びS30断層を横断する断層は認められない

・鳥取沖西部断層は、宍道断層と鳥取沖西部断層の間のD₂層(中新統)の高まり及び南側の後期更新世以降の断層活動が認められないS30断層により規制され、これらを横断する断層は確認されない。



宍道断層と鳥取沖西部断層の連動評価

上記の検討結果より、宍道断層と鳥取沖西部断層は連動しないものと考えられる。